

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件 新旧対照条文
 ◎厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）

（傍線の部分は改正部分）

現行											
番号	疾患コード	傷病名		手術		手術・処置等1		手術・処置等2		定義副傷病名	
		ICDコード		区分番号等		区分番号等		区分番号等		疾患コードまたは ICDコード	
1862 から 1874 まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
								6あり	ダサチニブ、ニ ロチニブ塩酸塩 水和物		
(略)								(略)	(略)		
1913 から 1921 まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
								4あり	ダサチニブ、ニ ロチニブ塩酸塩 水和物		
改正案											
番号	疾患コード	傷病名		手術		手術・処置等1		手術・処置等2		定義副傷病名	
		ICDコード		区分番号等		区分番号等		区分番号等		疾患コードまたは ICDコード	
1862 から 1874 まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
								6あり	ダサチニブ、ニ ロチニブ塩酸塩 水和物、ポスチ ニブ水和物		
(略)								(略)	(略)		
1913 から 1921 まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
								4あり	ダサチニブ、ニ ロチニブ塩酸塩 水和物、ポスチ ニブ水和物		